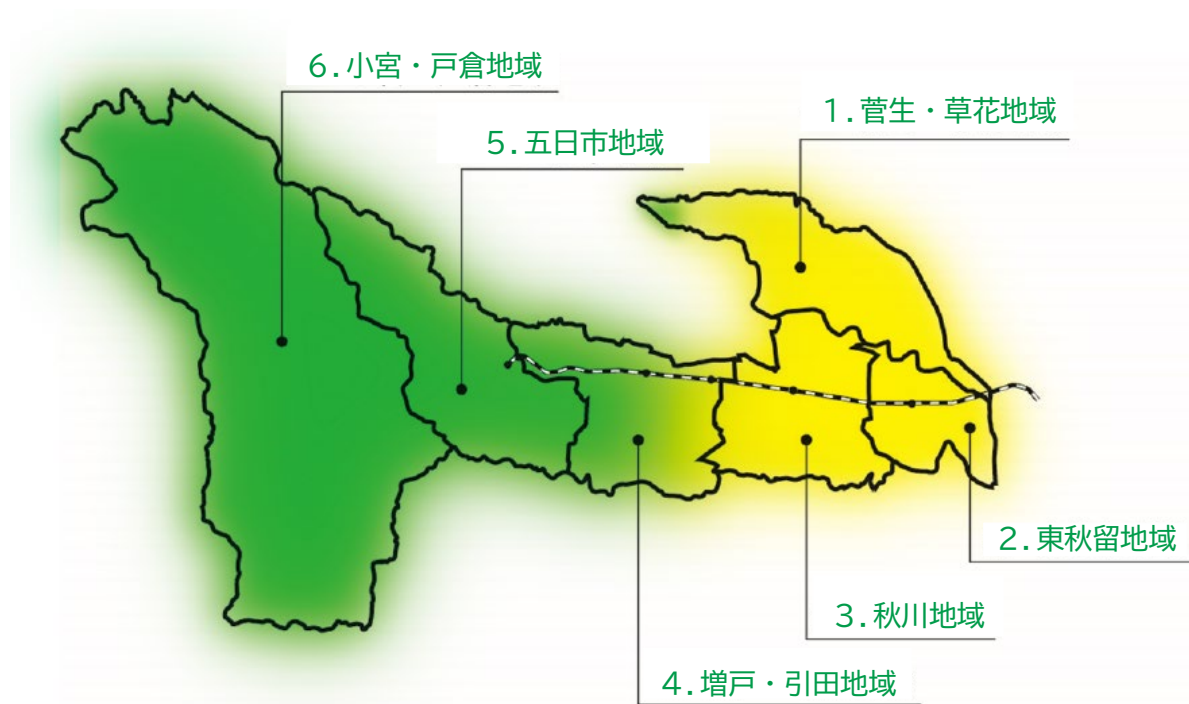


IV. 地域別まちづくり方針

1. 地域別まちづくり方針の考え方

地域の特性に合わせたまちづくりを進めるためには、それぞれの地域に住む人々や活動する企業、団体などと行政が、地域の課題や将来像を共有し、お互いの理解と協力のもとに進めることが大切です。

この地域別まちづくり方針は、市民・企業・行政などが協働して取り組むまちづくりの指針として、前計画における区分を踏襲し、市域を6つの地域に分け、各地域の将来像や具体的な施策を示し、より魅力ある地域づくりを進めていくためのガイドプランとなるものです。



東京都の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

(都市計画区域マスタープラン) の地域区分

- 多摩広域拠点域
- 自然環境共生域

■ 6つの地域区分

2. 地域別まちづくり方針

2-1 菅生・草花地域

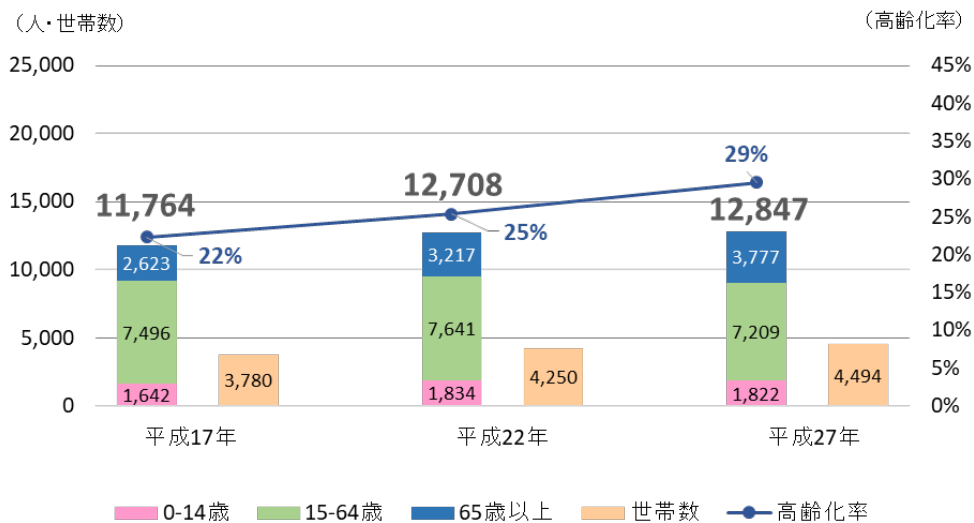
(1) 菅生・草花地域の概要

■ 人口・世帯数の推移

菅生・草花地域は、人口・世帯数ともに増加傾向にあります。高齢化率は平成27年には29%となっており、高齢化が進行しています。



■ 菅生・草花地域の現況図



■ 菅生・草花地域の人口と世帯数の推移

出典 国勢調査

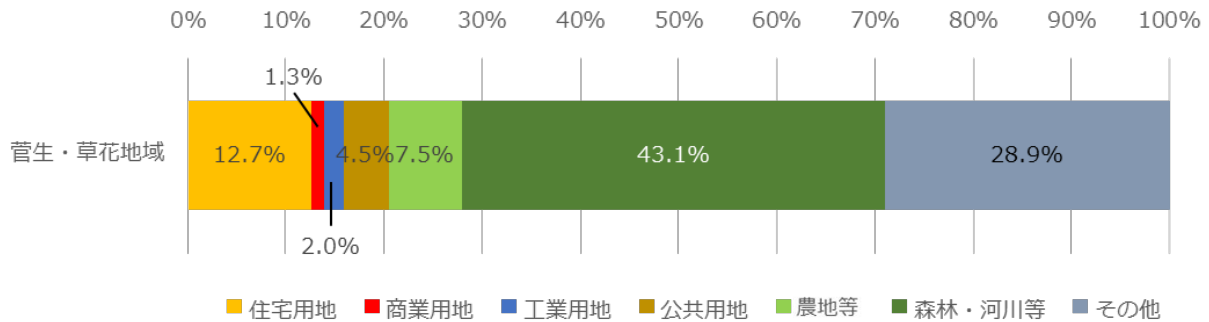
※総人口には「年齢不詳」人口を含むため、年齢別人口の合計値とは一致しない

IV. 地域別まちづくり方針

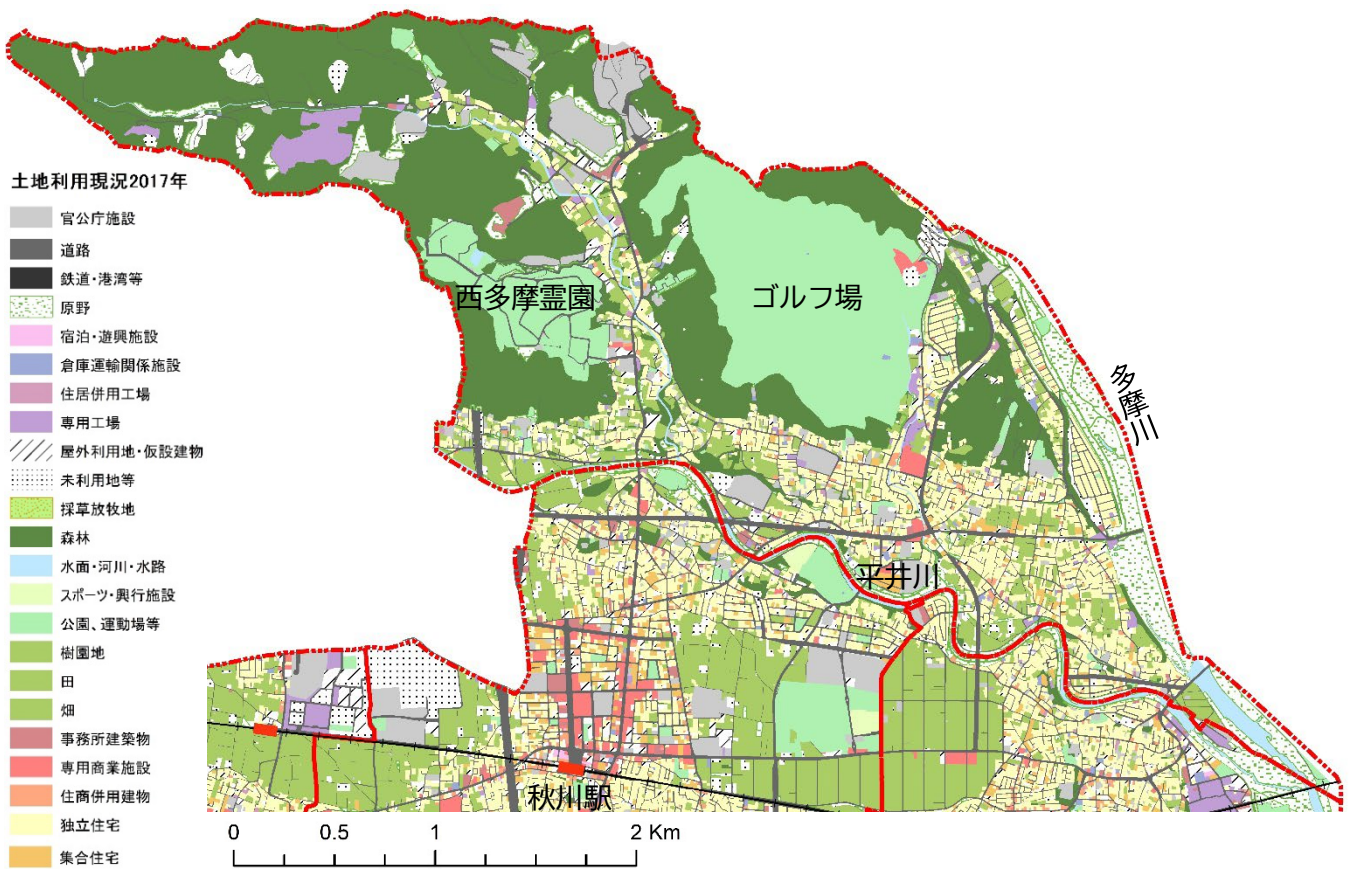
■ 現況の土地利用

多摩川と平井川に挟まれた本地域は、ゴルフ場や霊園のある草花丘陵が広がり、その一部は都立羽村草花丘陵自然公園に指定されており、緑豊かな起伏に富んだ地形になっています。丘陵のすそ野から平井川にかけて住宅等の市街地が形成されています。

市街地は本地域の2割程度となっており、残りの約8割を農地や森林などが占めています。



■ 菅生・草花地域の土地利用面積割合



■ 菅生・草花地域の土地利用現況

東京都土地利用現況調査（平成29年）より作成

(2) 菅生・草花地域の主要な課題

■ 住環境の整備・保全

幹線道路の秋3・3・9号小川草花線及び秋3・4・6号福生狩宿線の沿線区域は、既成市街地が形成されており、幹線道路により周辺市町とのアクセス性も高いことから、さらなる市街化の進展も予想されます。これらの利便性も生かしつつ、生活利便施設等の立地誘導や地区道路などの基盤改善により、住環境の広域かつ効果的な整備を図る必要があります。

菅生地域の既存集落については、空き家の発生を抑制し、住環境の保全を図る必要があります。

生産緑地をはじめとして農地も多いことから、都市農地の保全を図り、住環境との調和が必要です。

■ 南北交通の整備

南北方向の幹線道路としては、広域幹線として国道411号と秋3・3・9号小川草花線があります。国道411号は交通量が多く、朝夕の通勤時間帯には渋滞が発生しています。また、秋3・3・9号小川草花線は、秋3・4・6号福生狩宿線交差点北側までが整備されていますが、さらに道路ネットワークの誘導や地域の円滑な交通流動を促すため、南北方向の幹線道路の早期整備が必要になっています。

■ 草花丘陵の自然環境の保全

大澄山を始めとして草花丘陵の緑は貴重な自然環境であるため、樹林地の保全を図るとともに、市街地に近接した緑の拠点としての活用が望まれています。



高瀬会館脇の畑からみた草花大橋



生産緑地と住宅地

(3) 菅生・草花地域のまちづくり方針

■ 地域の将来像

自然と人々とのふれあい、安心して暮らせるまち

■ 地域のまちづくり方針

● 安全で利便性の高い交通環境づくり

【安全で便利な生活道路の整備】

- 市街地や集落地の生活道路は、歩行者の安全や緊急車両の進入、火災時の避難路としての機能を向上させるため、道幅の狭い部分の拡幅や交差点部の隅切りの設置を進めます。

【幹線道路ネットワークの形成】

- 朝夕の通勤時間帯に渋滞が発生している羽村大橋や永田橋、多摩橋を通過する交通の分散を図るため、都市計画道路等の整備を促進することにより、幹線道路のネットワークの形成を図ります。
- 幹線道路の整備促進
 - 秋 3・3・9 号小川草花線
 - 秋 3・4・6 号福生狩宿線
 - 秋 3・4・16 号秋川南北線

● 快適な市街地環境づくり

【幹線道路ネットワークを生かした市街地の形成】

- 地域住民の生活利便性の向上を図るため、秋 3・3・9 号小川草花線及び秋 3・4・6 号福生狩宿線の整備に合わせて、その交差点周辺を複合市街地とするとともに、幹線道路ネットワークを生かした沿道まちづくりを進めます。

【良好な住環境の形成】

- 草花地区の住宅地には、生産緑地等の農地と住宅が混在する市街地や、住・工が混在する市街地が形成されているため、地区計画制度の導入等により、都市基盤と市街地環境の改善を図り、良好な住環境の形成を図ります。

● 水と緑の環境づくり**【草花丘陵の緑の保全と活用】**

- 草花丘陵の緑は、市街地に近接した貴重な自然環境であり、自然とふれあうレクリエーションの場として保全と活用を図ります。

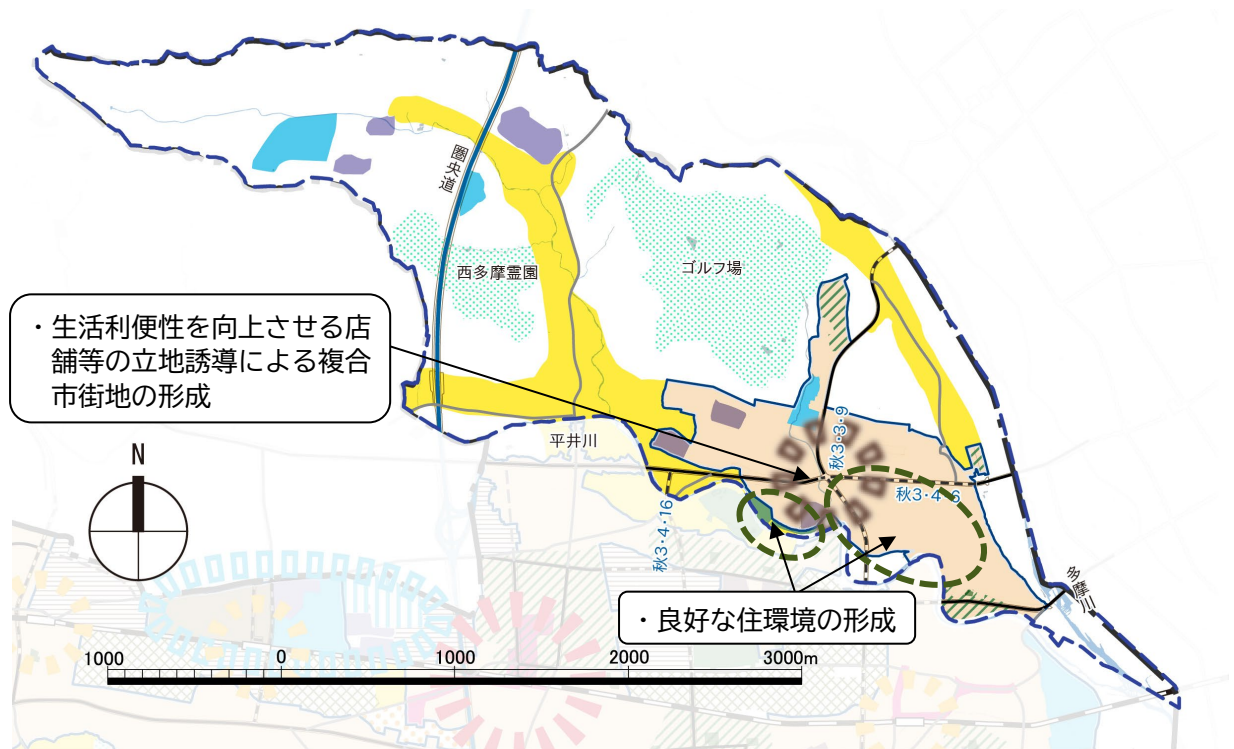
【魅力ある河川空間の形成】

- 現在進められている平井川の整備に当たっては、護岸整備を促進するとともに、親水性の向上を図ります。

【森林を生かした環境の保全】

- 菅生地区では、森の維持管理への地域住民を始めとする人々の参加、遊びや体験、学習活動を通じた森とのふれあいや地域住民などとの協働による森づくりを進めます。
- 菅生地区の外周等、気軽にハイキングや散策を楽しむことができるようにみちを整備し、健康づくりに活用する等、多様な森の魅力を高めます。

IV. 地域別まちづくり方針



土地利用方針 凡例

複合市街地（計画）

産業系市街地

市街地環境整備型住宅地

【都市計画道路】

圏央道

大規模施設用地

市街地環境保全型住宅地

現道（概成済含む）

公園緑地

住宅系市街地（集落等）

事業中・未整備

教育・医療施設用地

【その他の道路】

市街化区域

整備済

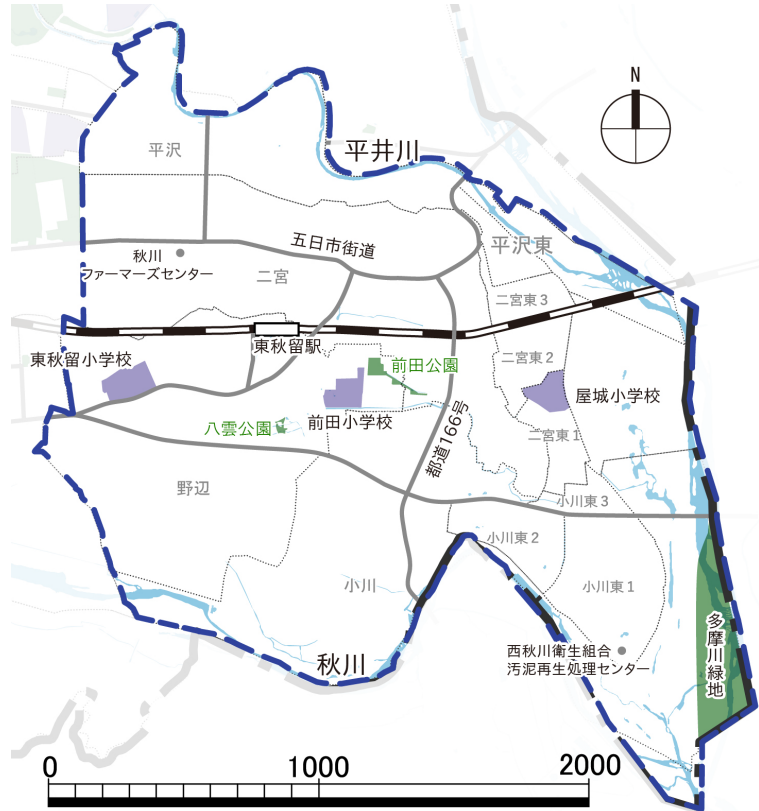
■ 菅生・草花地域のまちづくり方針図

2-2 東秋留地域

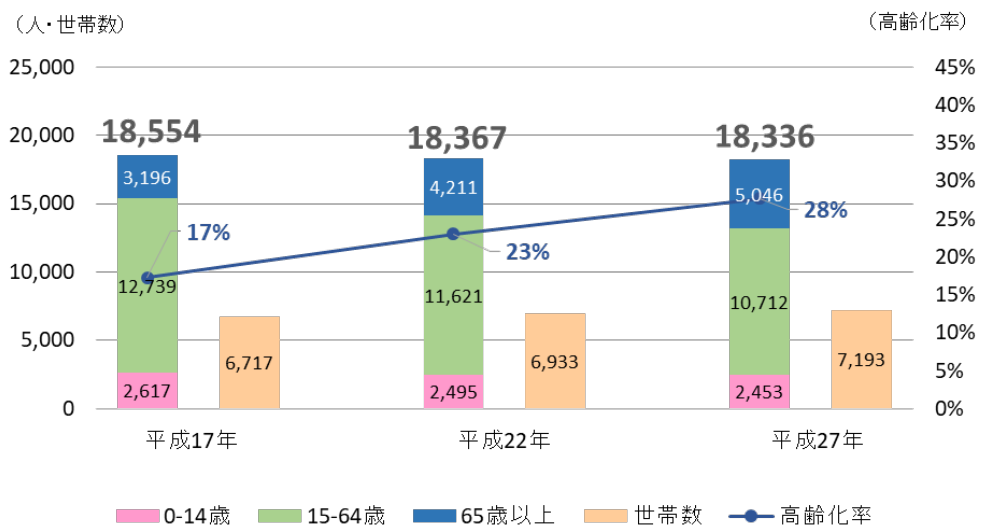
(1) 東秋留地域の概要

■ 人口・世帯数の推移

東秋留地域は、人口は減少、世帯数は増加傾向にあります。高齢化率は平成27年には28%となっており、市全体の高齢化率と同じです。



■ 東秋留地域の現況図



■ 東秋留地域の人口と世帯数の推移

出典 国勢調査

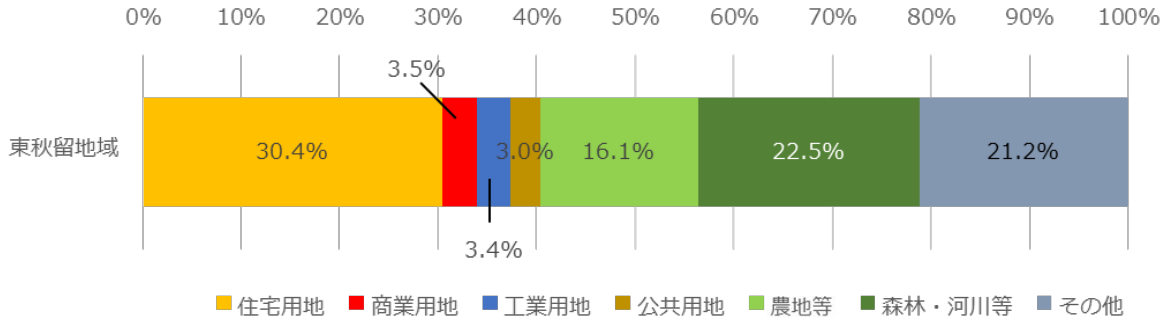
※総人口には「年齢不詳」人口を含むため、年齢別人口の合計値とは一致しない

IV. 地域別まちづくり方針

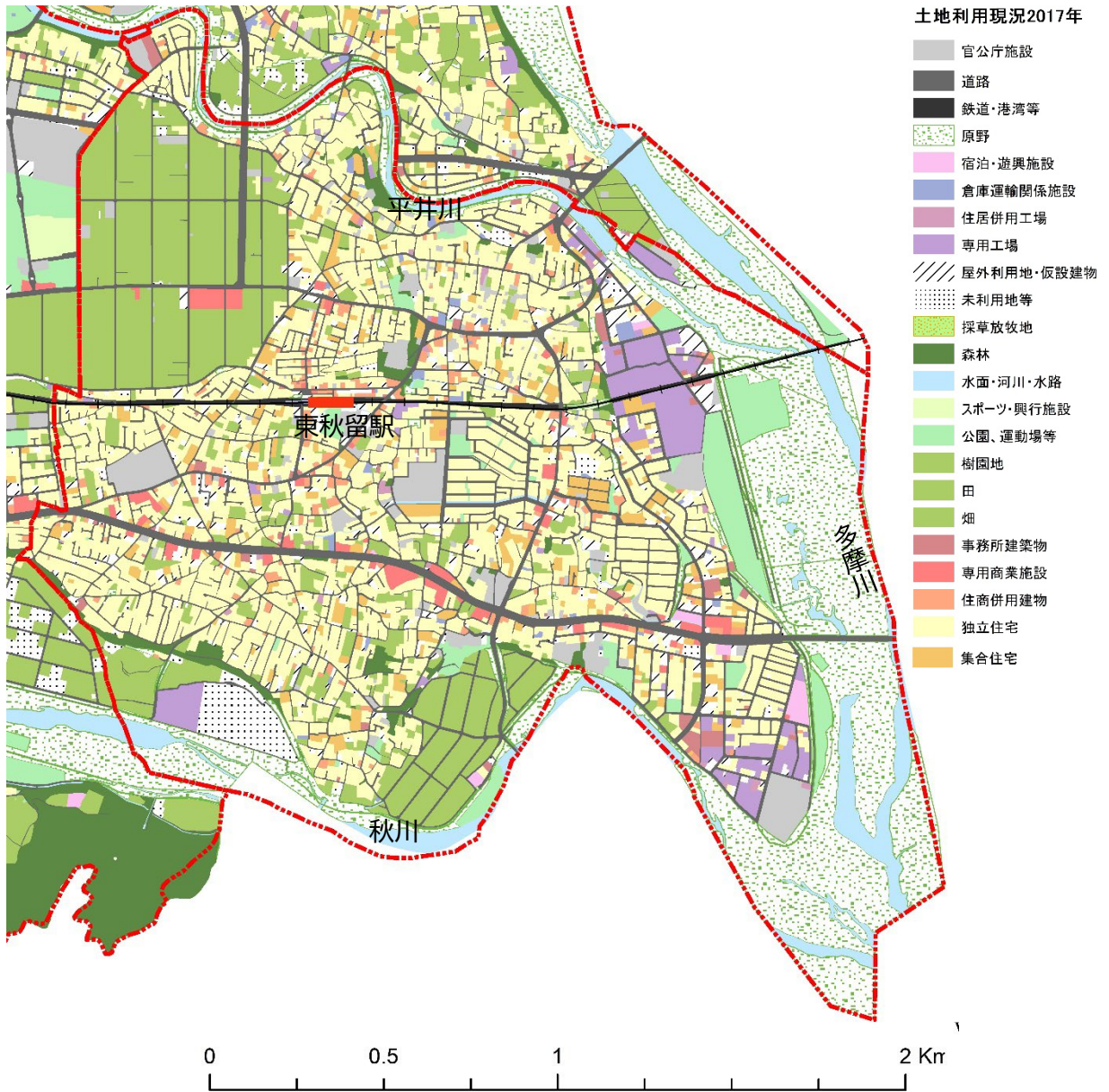
■ 現況の土地利用

秋川・平井川・多摩川に三方を囲まれた本地域は、台地部の多くで市街化が進み人口密度の高い地域です。土地区画整理事業等により基盤の整った市街地もみられます。

地域の約4割が住宅地や工業地などの土地利用で、市街地面積割合が最も大きい地域です。



■ 東秋留地域の土地利用面積割合



■ 東秋留地域の土地利用現況

東京都土地利用現況調査（平成29年）より作成

(2) 東秋留地域の主要な課題

■ 商店街の活性化

東秋留駅北側の商店街は、道路が狭く、人が集まる駅周辺の立地条件が活かされていません。このため、商店街の活性化への方策が必要になっています。

■ 駅周辺の交通環境の改善

東秋留駅北側は駅前広場、自転車等駐車場（駐輪場）や公衆トイレなどが整備されていますが、駅の南側には駅前広場がなく、送迎等の乗用車の出入りが困難です。

また、駅施設については、利用者が踏切を渡らないと改札に行けないため、利便性、安全性の問題があります。

■ 道幅の狭い生活道路の改善

野辺地区や小川地区などの生活道路は、道幅の狭い路線が多く、電柱や標識などが歩行者の妨げになったり、乗用車のすれ違いが困難であるなど様々な問題が見られます。

■ 湧水等の保全と活用

地域に親しまれている二宮神社や八雲神社などの「お池」や各所に点在する湧水は、貴重な自然資源としての保全と活用が必要です。



東秋留駅北側の商店街（あきる台商店街）

(3) 東秋留地域のまちづくり方針

■ 地域の将来像

活力とうるおいがある、身近な自然と共生するまち

■ 地域のまちづくり方針

● 快適な市街地環境づくり

【生活拠点の形成】

- 東秋留駅北側の商店街では、駅前の整備と合わせ、歩行者が歩きやすく、ゆとりを持って買い物ができる商業環境づくりを進めます。
- 東秋留駅南側では、商業施設の立地を進め、周辺の居住者や駅の利用者にとって利便性の高い市街地環境の整備を進めます。

【安全で快適な住環境の形成】

- 市街地の道幅の狭い生活道路を解消するため、拡幅整備や隅切りの設置を進めるとともに、通過交通の抑制を図り、交通安全の向上を図ります。
- 二宮地区では、既に導入している地区計画に加え、地区整備計画を全区域で検討し、住区道路等の施設整備を進めるとともに、建築物の規制と誘導を図り、快適な住環境の形成を進めます。
- 東秋留地域は、旧秋川地区において中心的な既成市街地を形成しており、社会経済情勢等の変化による市街地の空洞化や土地利用の転換等への対応や、良好な市街地の維持・保全を図るため、地域内の特性を踏まえ、地区計画の導入等の検討を進めます。

● 安全で利便性の高い交通環境づくり

【交通環境の強化】

- 東秋留駅は、駅舎や施設の改良に合わせ、自由通路の設置を進めるとともに、駅への接続道路の拡幅と駅前広場などの整備により、駅周辺の交通環境の強化を進めます。

【幹線道路ネットワークの形成】

- 交通機能を強化するため、幹線道路網の形成を検討し、都市計画道路等の整備を促進します。

秋 3・3・9 号小川草花線

秋 3・3・4 号森山平沢線※

※東京都の「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」の優先整備路線（以下「東京都第四次事業化計画の優先整備路線」という。）

秋 3・4・5 号平沢平井線（東京都第四次事業化計画の優先整備路線）

五日市街道

● 水と緑の環境づくり

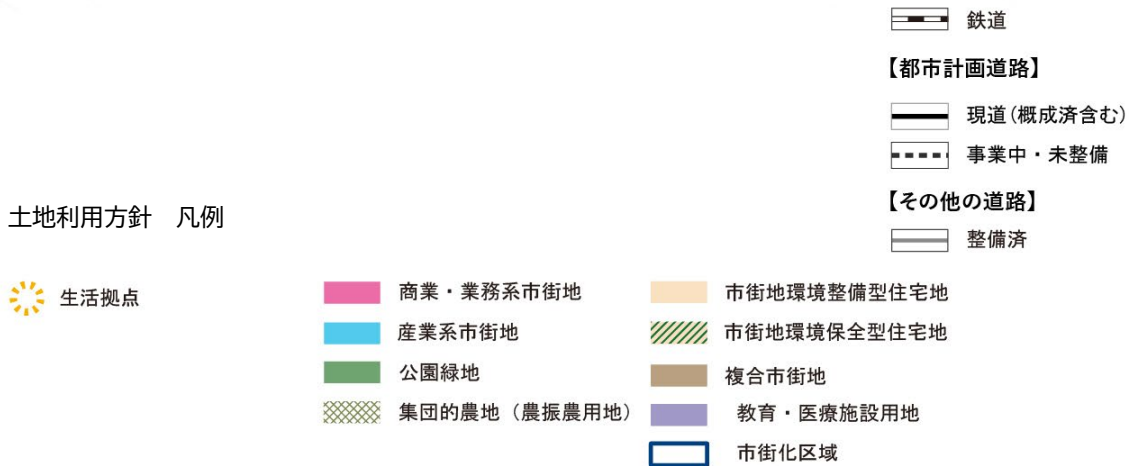
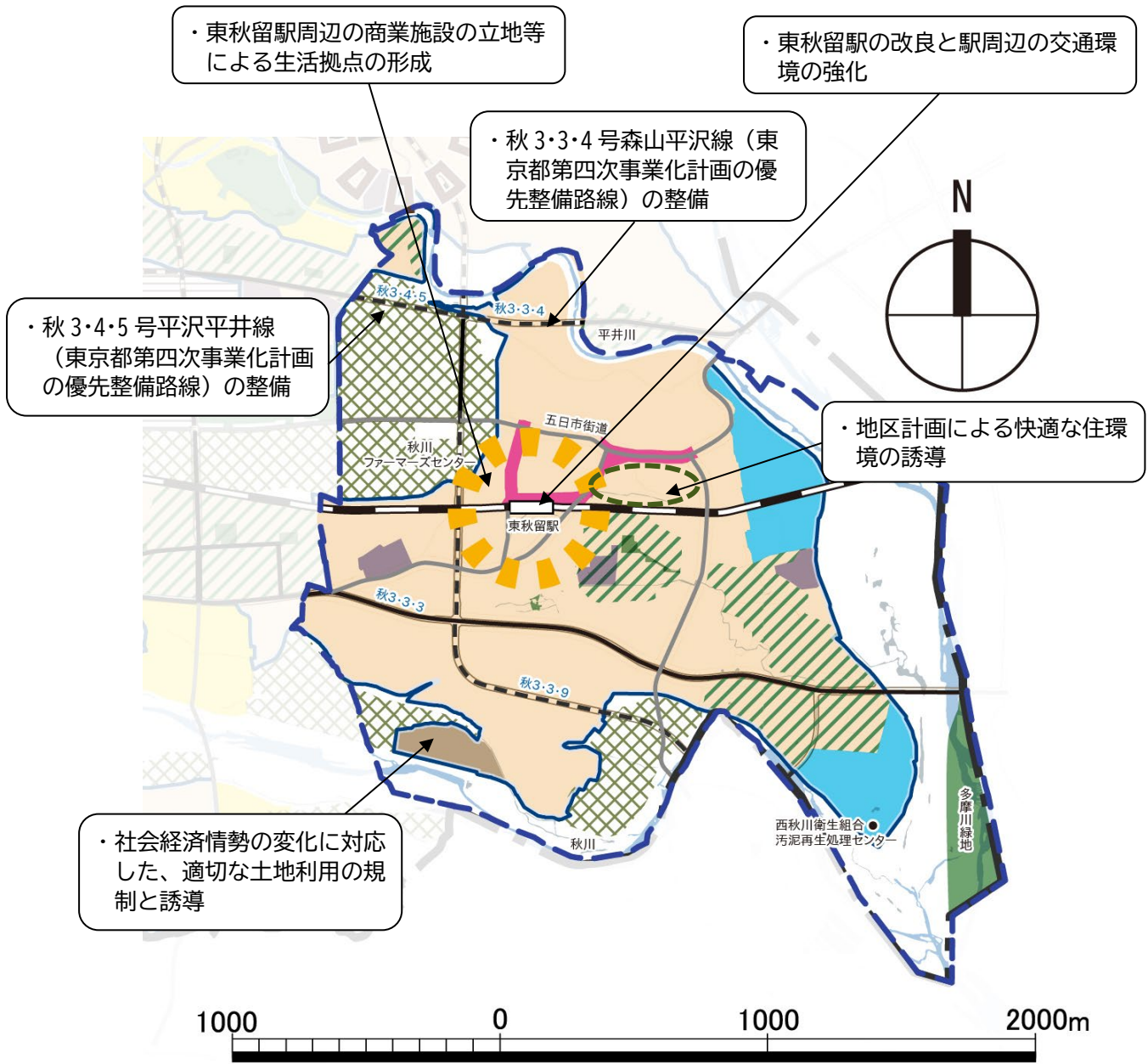
【公園緑地の整備】

- 秋川、多摩川の河川沿いについて、遊歩道の整備を図る等、水と親しめるオープンスペースとして整備を進めます。

【崖線の緑地、湧水の保全と活用】

- 秋川や平井川の河岸段丘にある崖線の緑地は、積極的に保全を図ります。
- 地域に親しまれ、うるおいの場を創り出している二宮神社や八雲神社などの「お池」と湧水などの保全を図ります。

IV. 地域別まちづくり方針



■ 東秋留地域のまちづくり方針図

2-3 秋川地域

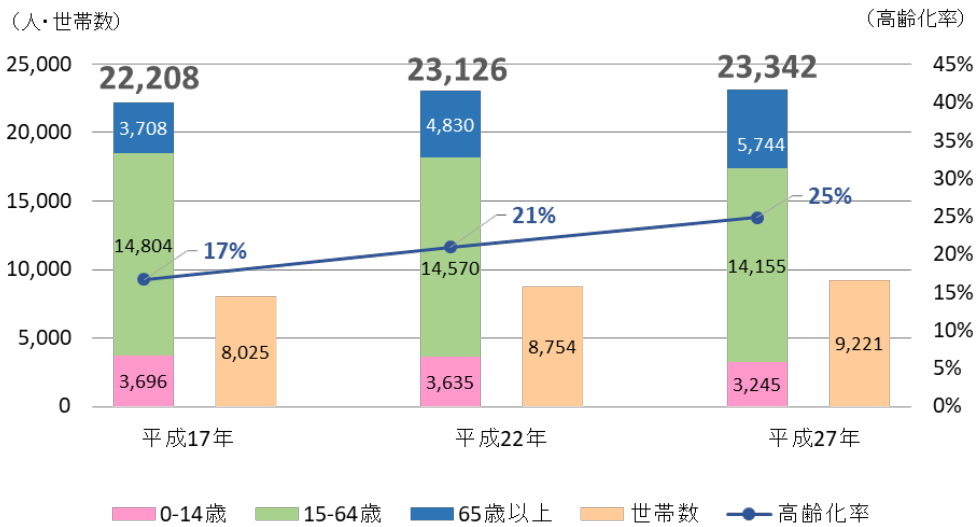
(1) 秋川地域の概要

■ 人口・世帯数の推移

秋川地域は、人口・世帯数ともに増加傾向にあります。高齢化率は平成27年では25%であり、市全体と比べると低くなっていますが、高齢化率は増加を続けています。



■ 秋川地域の現況図



■ 秋川地域の人口と世帯数の推移

出典 国勢調査

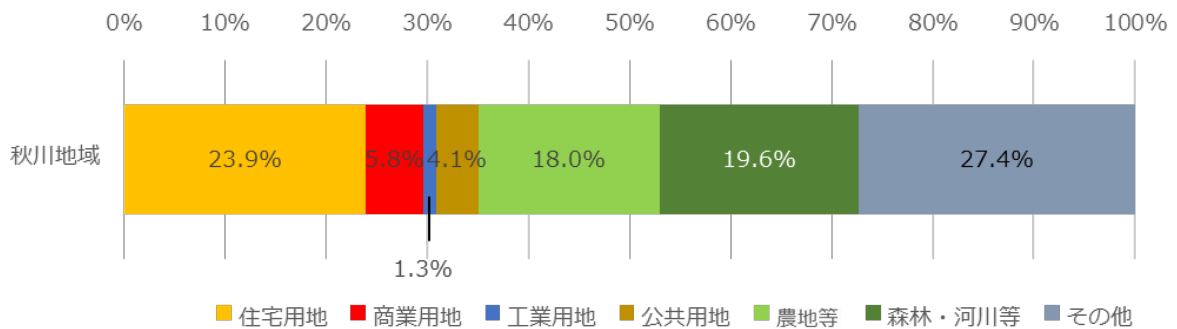
※総人口には「年齢不詳」人口を含むため、年齢別人口の合計値とは一致しない

IV. 地域別まちづくり方針

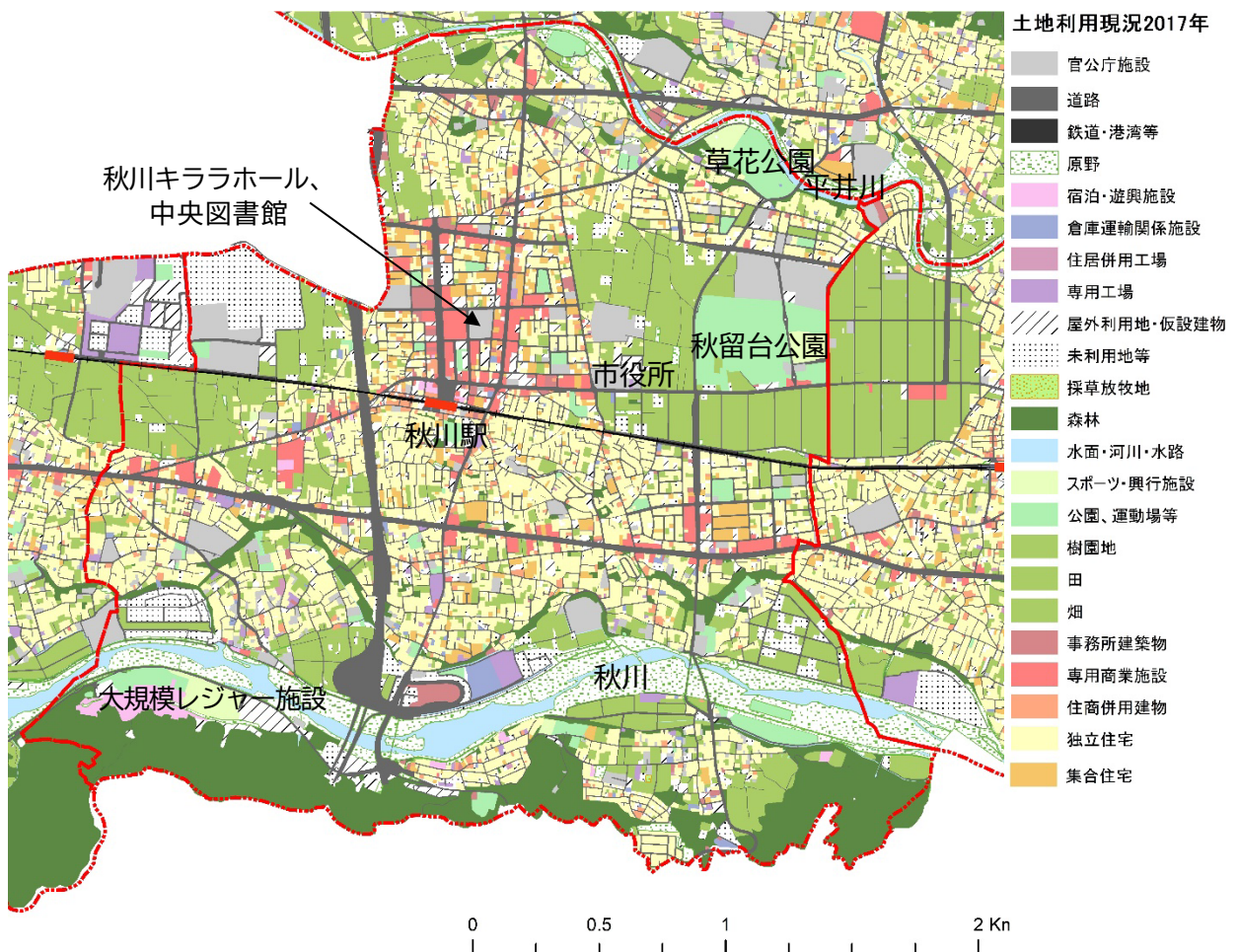
■ 現況の土地利用

秋川地域の南側を流れる秋川と、北側を流れる平井川の河岸段丘上に市街地が形成され、秋川と平井川にかけて低くなっています。土地区画整理事業が実施された地区もあり、秋川駅北口には大規模店舗等の商業施設が立地しています。その他の地区では住居系市街地となっています。

地域の3割強が住宅地などの市街地で、市役所や秋川キララホール、中央図書館などの公共施設も立地しています。その他は田・畑、河川、森林、公園などで約6割を占めており、秋留台公園や草花公園などの都市計画公園や、地域の南側では都立秋川丘陵自然公園が指定され、大規模レジャー施設も立地しています。



■ 秋川地域の土地利用面積割合



■ 秋川地域の土地利用現況

東京都土地利用現況調査（平成29年）より作成

(2) 秋川地域の主要な課題

■ “まちの顔”としての都市的サービス機能の充実

秋川駅北口周辺は、本市の中心となる商業核であり、“まちの顔”として商業環境を育成し、都市的サービス機能を充実することが必要です。

■ 圏央道を生かした土地利用の推進

圏央道あきる野インターチェンジに隣接する初雁地区、圏央道日の出インターチェンジに近接する秋川高校跡地を中心とした豊原・早道場地区から武蔵引田駅周辺地区までの区域では、圏央道の高い交通利便性を生かした土地利用の推進が必要です。

■ 秋川駅北口の補助幹線道路の整備

秋川駅北口の駅前道路である秋 3・2・11 号秋川駅北口線と秋 3・4・6 号福生狩宿線を結ぶ道路は、幹線道路を補完する路線として必要です。

■ 崖線の緑地と湧水の保全

秋川の河岸段丘にある崖線の緑地は、市街地を縁取る貴重な緑の帯であり、保全が必要です。また、この崖線に点在する湧水は、貴重な自然資源としての保全と活用が必要です。



秋川駅北口の商業・業務系市街地

(3) 秋川地域のまちづくり方針

■ 地域の将来像

自然と都市が共存し、市民の活動と交流がめぐるまち

■ 地域のまちづくり方針

● 快適な市街地環境づくり

【交流拠点の形成】

- 秋川駅周辺は、交流拠点として、大規模物販店や飲食店などの商業施設の導入による集客力を強化し、公共施設と連携した市民の交流、憩い、学習の場の育成を図ります。

【利便性の高い市街地の形成】

- 圏央道をはじめ、その周辺の良い市街地との連携を図り、開発効果の高い以下の地区では、その立地条件に合わせた計画的な市街地整備を促進するとともに、生活中心地の機能と連携した集約型の都市構造に資する市街地を形成します。

霞野地区：秋川駅周辺の商業・業務機能や圏央道日の出インターチェンジからの近接性を生かすとともに、既成市街地に配慮した複合市街地の形成を促進します。

東原地区：秋川駅や圏央道からの近接性を生かした利便性の高い住宅地の整備を促進します。

秋留台東地区：秋川駅からの近接性を生かし、市役所等の行政サービスと商業・業務施設、住宅地などが複合する利便性の高い市街地の整備を促進します。

【圏央道による交通利便性を生かした産業の誘致】

- 初雁地区では、圏央道の高い交通利便性を効果的に活用し、商業・業務系企業の導入や農地を生かした産業系土地利用を推進します。
- 秋川高校跡地及び豊原・早道場地区は、既存の企業や農業など地区特性との連携の可能性を検討しながら、次世代型の新たな産業を視野に入れ、周辺環境との調和と共生に配慮した産業の誘致を図るとともに、良好な複合市街地の形成に向けた基盤整備を促進します。

● 安全で利便性の高い交通環境づくり

【交通環境の強化】

- 秋川駅南口では、駅前広場や駅前道路の整備などにより、交通環境の強化を図り、地域住民の安全で利便性の高い駅前空間の確保を進めます。

【幹線道路ネットワークの形成】

- 圏央道へのアクセス機能の向上等、交通機能を強化するため、国道や都市計画道路の整備により幹線道路網のネットワーク形成を推進・促進します。

国道 411 号の拡幅整備（秋 3・4・10 号雨間二宮線と秋 3・2・17 号牛沼線を結ぶ現道の拡幅と歩道の整備）

秋 3・4・5 号平沢平井線（東京都第四次事業化計画の優先整備路線）

秋 3・4・16 号秋川南北線

- 補助幹線道路の整備

秋 3・2・11 号秋川駅北口線と秋 3・4・6 号福生狩宿線を結ぶ道路の拡幅整備

● 水と緑の環境づくり

【魅力ある河川空間の形成】

- 秋川や平井川では、それぞれの整備計画に基づく河川環境づくりや遊歩道の設置などによる親水性の向上を図ります。

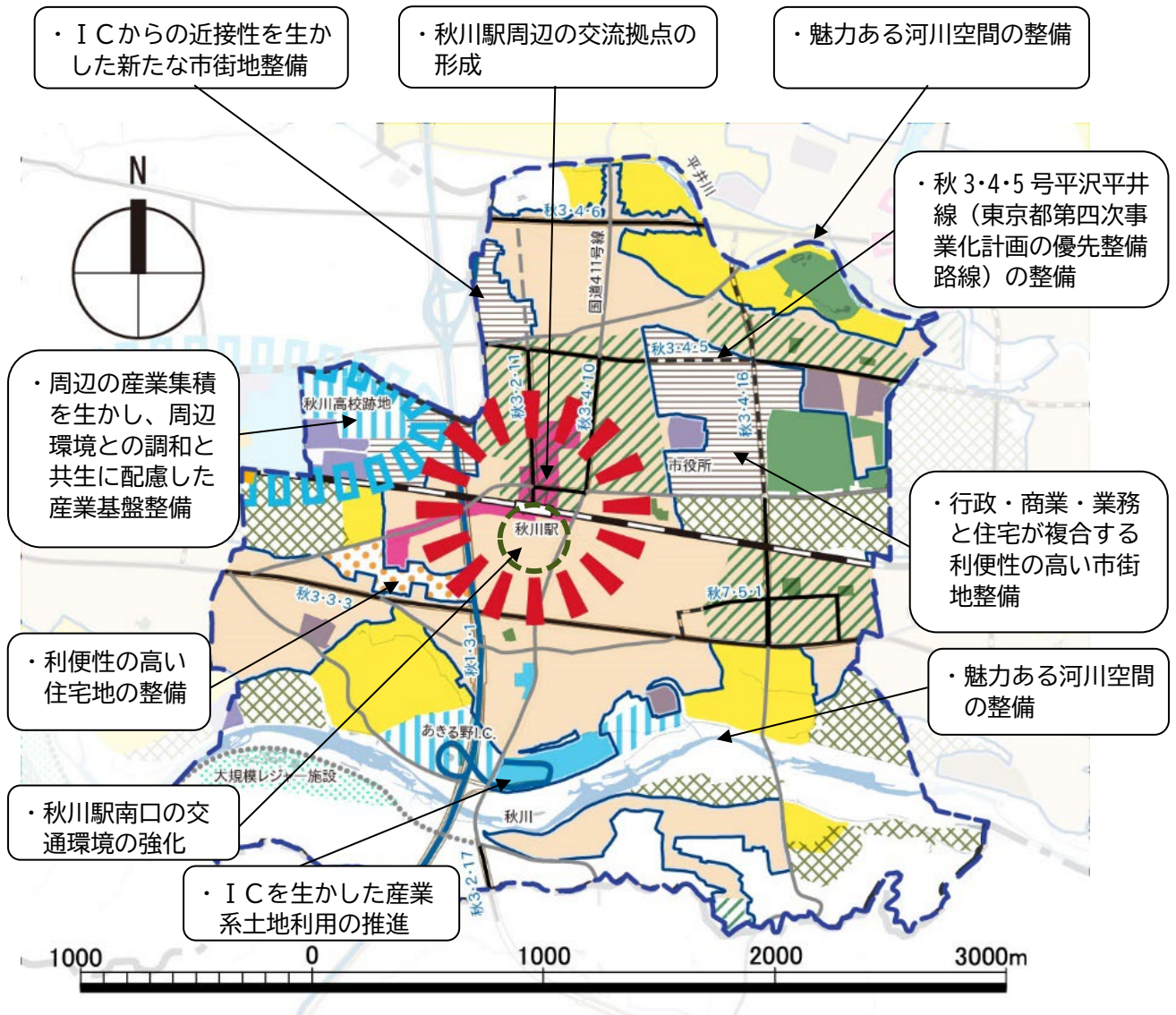
【崖線の緑地、湧水の保全と活用】

- 秋川、平井川沿いの崖線の緑地は、積極的に保全を図ります。
- 千代里地区では、崖線の緑地とともに、神社仏閣、湧水などの自然と共存したうらおいのある集落景観の保全を図ります。

【緑の環境づくり】

- 秋川に沿った緩やかな丘陵地の広がり、古甲州道の散策やカタクリやホタルなどの見どころも楽しめるような森づくりを進めます。
- 鎮守の森等を巡り、歩きながら歴史文化にふれあい、学べるような森づくりを行います。
- 地域の緑を守り、緑豊かな景観に配慮した民有地での緑化を促進します。秋川高校跡地のメタセコイア並木等、市街地内の良好な樹林や樹木の保全を図ります。

IV. 地域別まちづくり方針



土地利用方針 凡例

拠点形成を促進する商業・業務地	商業・業務系市街地	市街地環境整備型住宅地	産業系市街地（計画）
産業拠点	産業系市街地	市街地環境保全型住宅地	市街地整備型住宅地（計画）
	大規模施設用地	住宅系市街地（集落等）	複合市街地（計画）
	公園緑地	教育・医療施設用地	市街化区域
	集团的農地（農振農用地）		

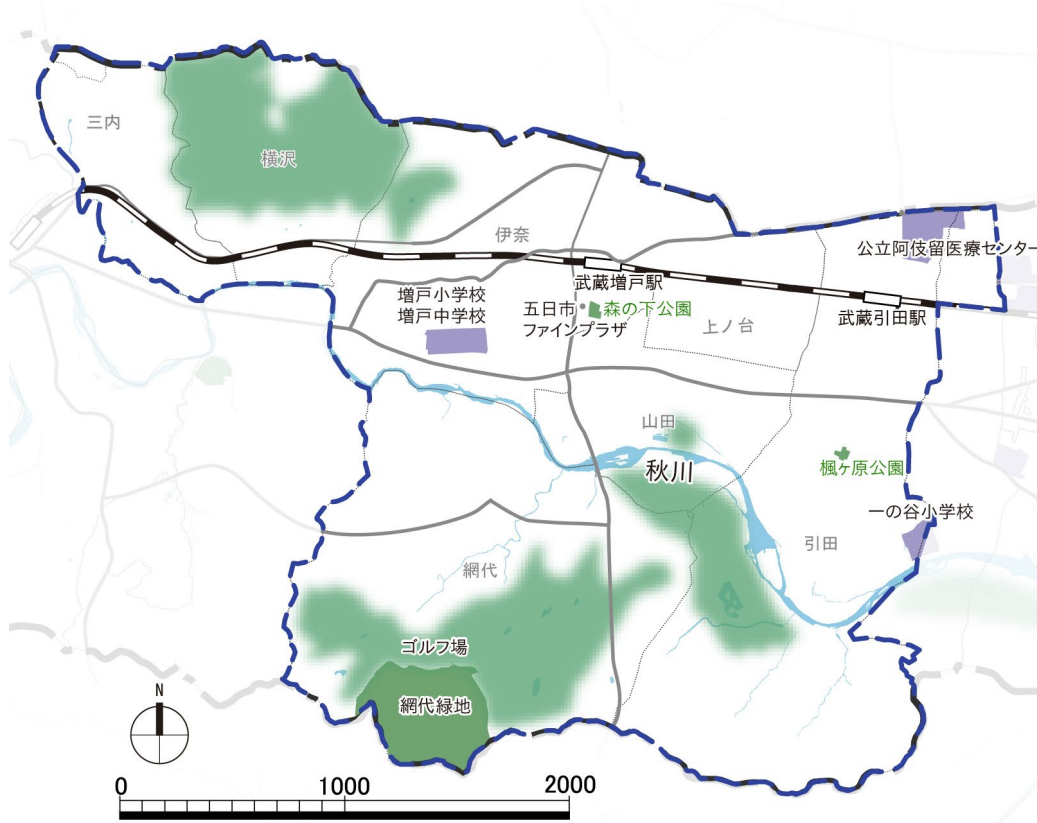
■ 秋川地域のまちづくり方針図

2-4 増戸・引田地域

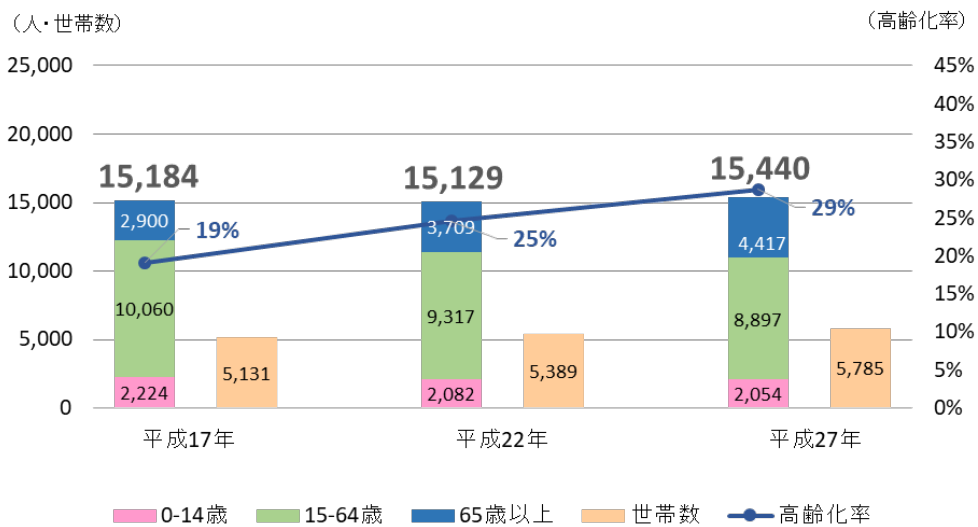
(1) 増戸・引田地域の概要

■ 人口・世帯数の推移

増戸・引田地域は、全体で見ると人口・世帯数ともに増加傾向にあります。高齢化率は平成27年では29%であり、市全体を若干上回っています。



■ 増戸・引田地域の現況図



■ 増戸・引田地域の人口と世帯数の推移

出典 国勢調査

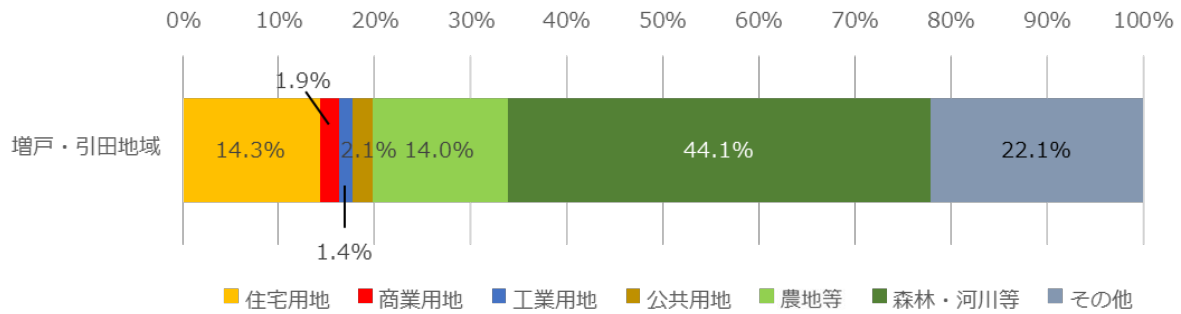
※総人口には「年齢不詳」人口を含むため、年齢別人口の合計値とは一致しない

IV. 地域別まちづくり方針

■ 現況の土地利用

増戸・引田地域は、秋川が本地区の中央部を東西に流れ、北側の台地部には住宅地が広がり、南側は都立秋川丘陵自然公園に指定されています。

地域の約2割が住宅地などの市街地で、残りの約8割を農地や森林・河川など自然的土地利用となっており、南側の秋川丘陵にはレクリエーション施設が立地し、北西部には市街地の近くにある緑豊かな谷戸の自然が残されています。



■ 増戸・引田地域の土地利用面積割合



■ 増戸・引田地域の土地利用現況

東京都土地利用現況調査（平成29年）より作成

(2) 増戸・引田地域の主要な課題

■新たな都市機能の受け皿となる市街地の整備

武蔵引田駅から武蔵増戸駅までにかけては、都道165号線の整備に合わせ、秋川高校跡地周辺の産業系の市街地整備と連携を図る、新たな都市機能の受け皿となる市街地の整備の検討が必要です。

■商業環境の改善

武蔵増戸駅周辺では、都道185号山田平井線（秋3・4・14号八竜狩宿線）沿いに、スーパーや銀行などの店舗が点在しており、立体交差化や駅周辺の整備による人口増加を踏まえて、生活利便性向上の検討とともに、魅力ある商業環境の改善が必要です。

■交通環境機能の強化

武蔵引田駅周辺は、現在の土地区画整理事業による都市基盤整備のほか、駅へのアクセス道路となる秋3・4・18号武蔵引田駅北口線及び駅前広場、秋3・4・13号引田平井線の整備などによる交通環境の強化が併せて必要です。また、整備の進捗に伴い利用者の増加が見込まれることから、自転車等駐車場（駐輪場）の整備が必要です。

武蔵増戸駅北側は、駅前広場や駅前にアクセスする道路などの整備とともに、駅舎や駅施設の改良が必要です。

■都市計画道路の早急な整備

都道185号山田平井線（秋3・4・14号八竜狩宿線）は、日の出町から八王子に抜ける交通量が多い路線ですが、歩道は片側のみで幅が狭く、歩行者や自転車は側溝の上を通行する等、交通安全面からも早急な整備が必要です。

また、秋3・4・13号引田平井線（東京都第四次事業化計画の優先整備路線）等の整備による幹線道路網の形成が必要です。

■谷戸の緑地の保全

横沢入地区は東京都により里山保全地域に指定され、豊かな自然が保護されていることから、引き続き谷戸の自然の保護に努める必要があります。

(3) 増戸・引田地域のまちづくり方針

■ 地域の将来像

ゆったり暮らし、働き、自然と文化が共生するまち

■ 地域のまちづくり方針

● 快適な市街地環境づくり

【新たな複合市街地の形成】

- 武蔵引田駅周辺から武蔵増戸駅周辺までにかけて、市街地開発事業等により、複合市街地の形成を進めます。

武蔵引田駅周辺地区：武蔵引田駅の周辺では、駅近接の利便性を生かし、職住近接による住・商・工・農のバランスの取れた利便性の高い産業系複合市街地の形成を進めます。また、武蔵引田駅北口地区では、秋川高校跡地周辺の産業系の市街地整備との連携とともに、農業等との十分な調整を図りながら、土地区画整理事業により、住む人・働く人にとって利用しやすい駅前広場や道路・公園などの都市基盤を整備するとともに、利用しやすい駅へと改良します。

武蔵増戸駅北口地区：武蔵増戸駅からの近接性を生かし、農業等との十分な調整を図りつつ、武蔵引田駅北口土地区画整理事業による都市環境の変化や、道路整備及び防災によるまちづくりを進めてきた周辺地区の特性を踏まえ、市街地整備を進めます。

【市街地環境の改善】

- 武蔵増戸駅南口地区は、市街地環境の改善を図るため、秋3・4・14号八竜狩宿線の整備や地区内道路の整備を行い、駅前としての交通機能を高めるとともに、買い物等に利用しやすい商業環境の整備を促進します。



武蔵引田駅北口土地区画整理事業

● 安全で利便性の高い交通環境づくり

【交通環境の強化】

- ・ 武蔵引田駅や武蔵増戸駅においては、駅前広場等の交通環境を強化するとともに、アクセス道路の整備を進めます。

【幹線道路ネットワークの形成】

- ・ 圏央道へのアクセス機能の向上等、幹線道路ネットワークの形成について、都市計画道路等の整備を推進・促進します。

秋 3・4・14 号八竜狩宿線

都道 165 号

秋 3・4・13 号引田平井線（東京都第四次事業化計画の優先整備路線）

【公共交通サービスの向上】

- ・ 武蔵引田駅及び武蔵増戸駅については、周辺のまちづくりの進捗に応じ、利用しやすい駅施設の在り方について、鉄道事業者との調整を図ります。

● 水と緑の環境づくり

【緑地の保全】

- ・ 網代緑地の保全を図るとともに、市街地に隣接した秋川沿いにある崖線の緑地は、積極的に保全を図ります。

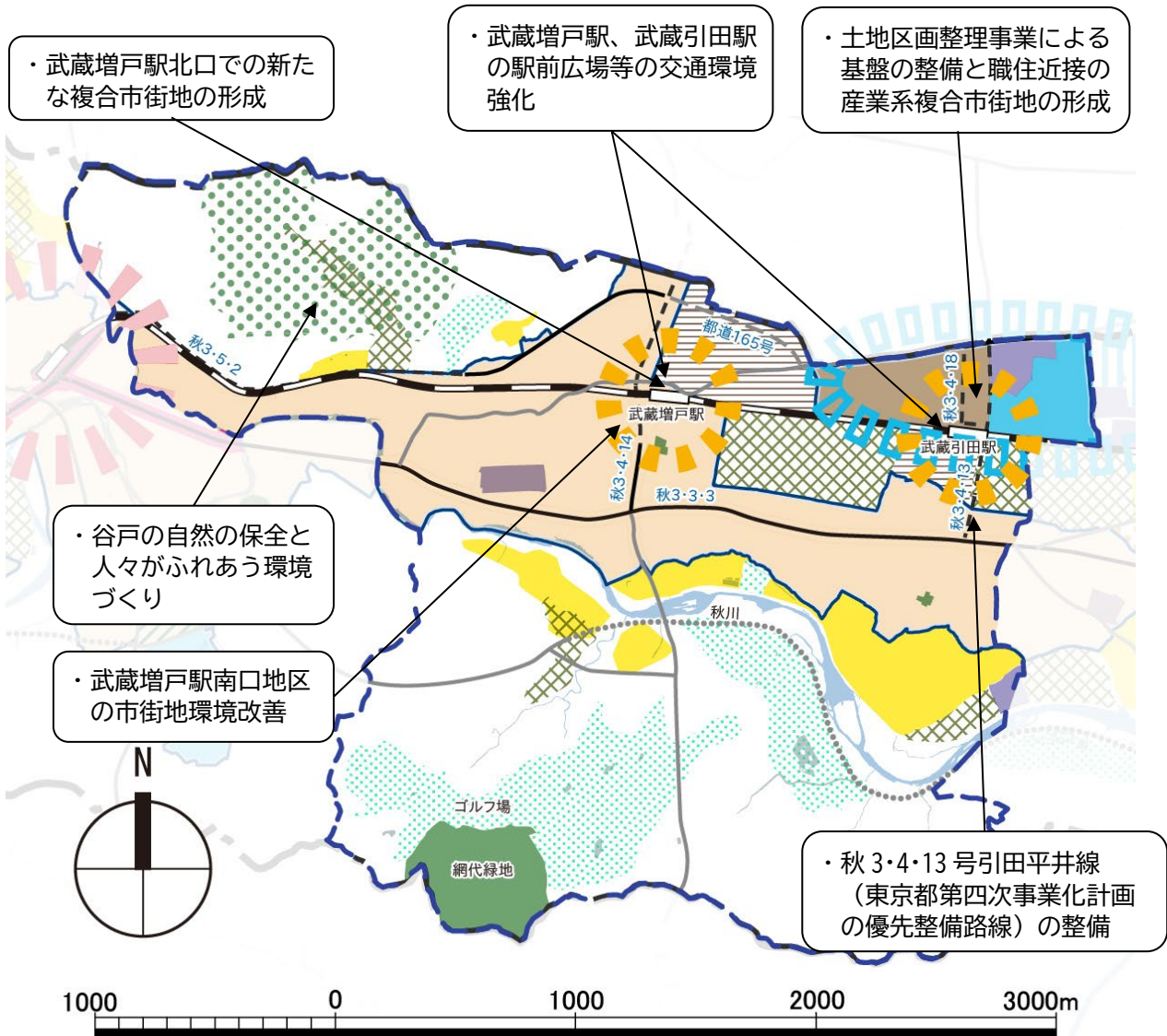
【谷戸の自然とのふれあい】

- ・ 横沢入地区は生態系豊かな谷戸の自然が保全されていることから、引き続き保全に努めます。

【森づくり】

- ・ 地域南部では、弁天山、網代城山、棚田などの風景の見どころや、周辺の神社仏閣、観光施設のアジサイやサクラなどを活用し、楽しく散策できる森づくりを進めます。

IV. 地域別まちづくり方針



土地利用方針 凡例

- | | | | |
|------|---------------|--------------|------------|
| 生活拠点 | 産業系市街地 | 市街地環境整備型住宅地 | 複合市街地 (計画) |
| 産業拠点 | 大規模施設用地 | 住宅系市街地 (集落等) | 市街化区域 |
| | 里山保全地域 | 複合市街地 | |
| | 公園緑地 | 教育・医療施設用地 | |
| | 集团的農地 (農振農用地) | | |

- | |
|-----------------|
| 鉄道 |
| 【都市計画道路】 |
| 現道 (概成済含む) |
| 事業中・未整備 |
| 【その他の道路】 |
| 整備済 |
| 未整備 |
| 計画中 |

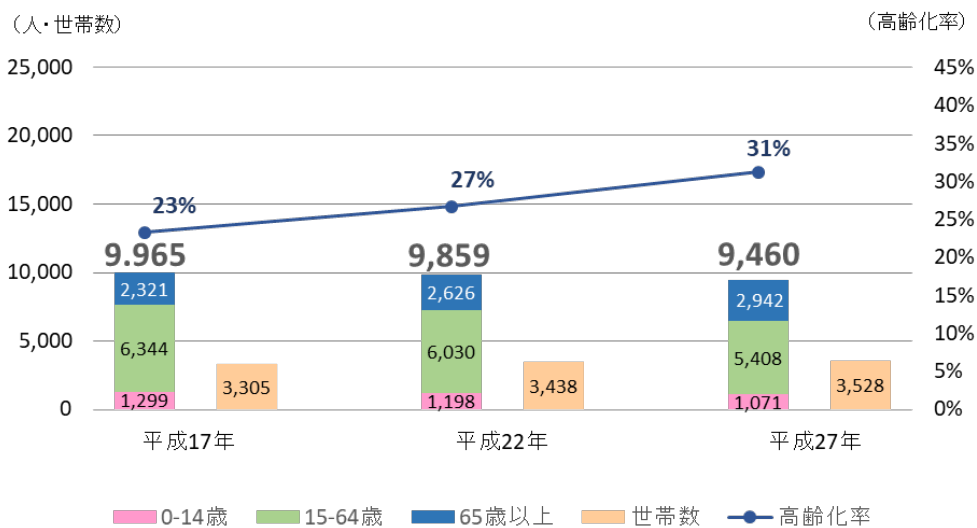
■ 増戸・引田地域のまちづくり方針図

2-5 五日市地域

(1) 五日市地域の概要

■ 人口・世帯数の推移

五日市地域は、人口が減少傾向にある一方で世帯数は増加傾向にあり、小世帯化が進んでいます。高齢化率は平成27年では31%であり、高齢化率の高い地域となっています。



■ 五日市地域の人口と世帯数の推移

出典 国勢調査
 ※総人口には「年齢不詳」人口を含むため、年齢別人口の合計値とは一致しない

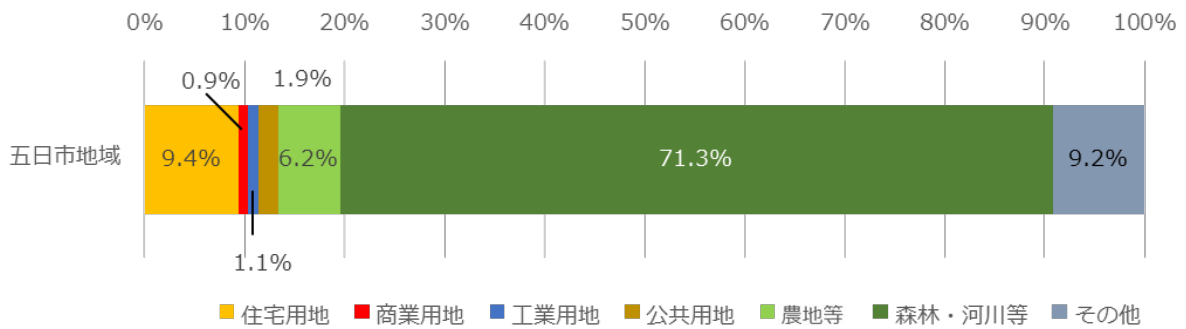
IV. 地域別まちづくり方針

■ 現況の土地利用

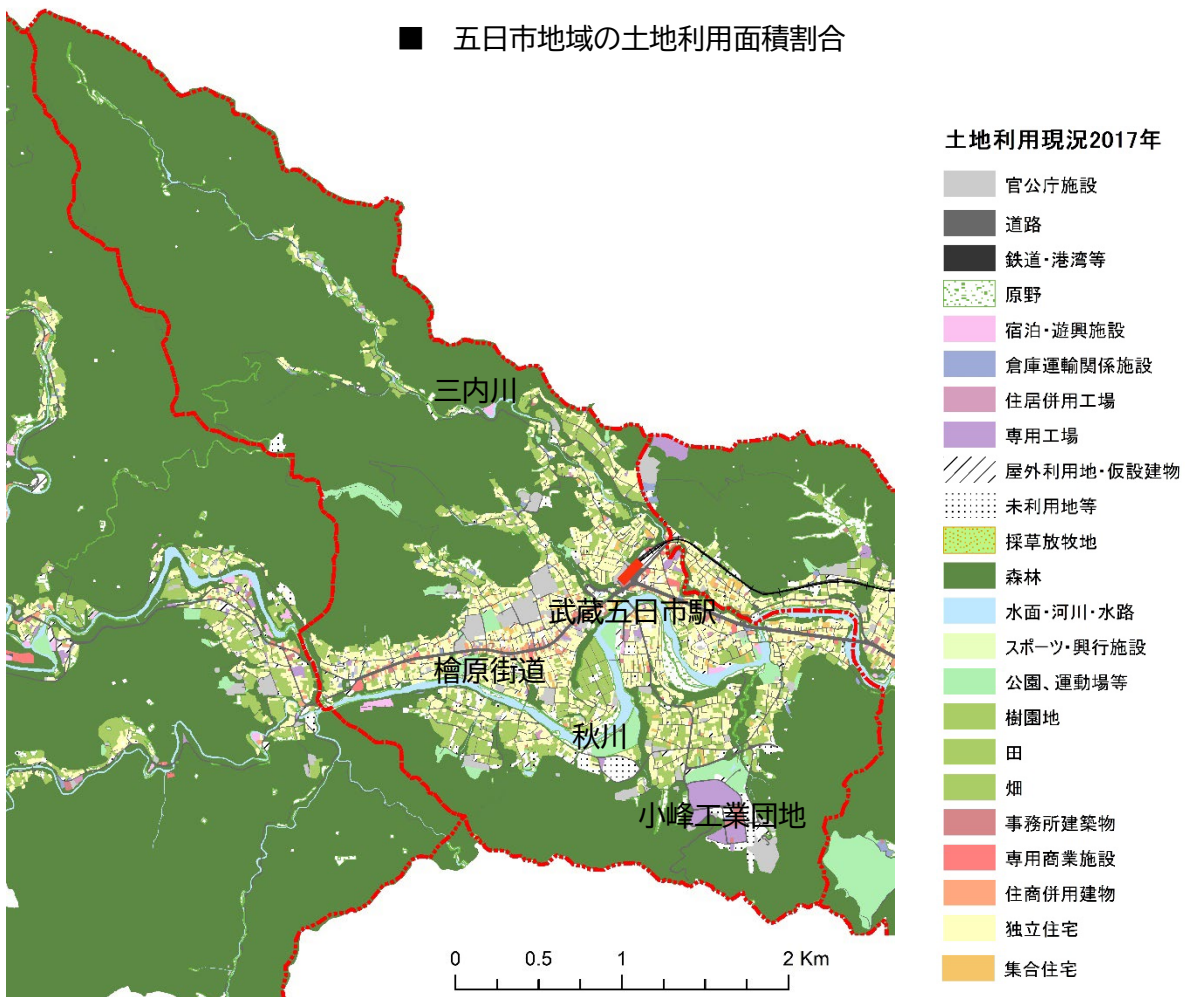
五日市地域は、中央を東西に秋川が流れ、南側は都立秋川丘陵自然公園に指定されています。秋川丘陵には小峰工業団地が土地区画整理事業により整備されているほか、ごみ処理施設が立地し、都立小峰公園や小峰台公園、高尾公園が整備されています。

また、北西部には秩父多摩甲斐国立公園に連なる山地が広がり、三内川沿いには集落地が形成されています。地域の約7割を森林・河川等が占め、住宅等の市街地は約1割程度となっています。

檜原街道や五日市街道に沿って市街地が形成されており、市役所五日市出張所や五日市警察署などの公共施設が立地し、街道の沿道には商店等の生活利便施設が立地しています。



■ 五日市地域の土地利用面積割合



■ 五日市地域の土地利用現況

東京都土地利用現況調査（平成29年）より作成

(2) 五日市地域の主要な課題

■観光や生活の交流拠点づくり

武蔵五日市駅周辺は、観光の玄関口として、観光地や宿泊地などの案内所、観光物産販売店、休憩施設などの整備が必要です。

また、地域住民の生活利便性を向上するため、商業施設等の整備が必要です。

■既存商店街の活性化

檜原街道沿いの既存商店街では買い物客の利便性を向上するため、駐車場の整備や歩行環境の改善などにより、商業環境を整備し、商店街の活性化を進めていく必要があります。

■檜原街道の混雑緩和

檜原街道は、地域住民のライフライン（生活幹線）になっていますが、近年では自動車交通量も増加しており、特に観光シーズンに発生する渋滞の緩和や災害時の代替ルートとしての機能を持つ道路の確保が必要です。

■地域資源の活用

秋川橋河川公園等の河川に面したレクリエーション空間について、魅力向上のための活用方法の検討が必要です。



秋川橋河川公園

(3) 五日市地域のまちづくり方針

■ 地域の将来像

自然と歴史を大切にし、過ごしやすく歩きたくなるまち

■ 地域のまちづくり方針

● 快適な市街地環境づくり

【交流拠点の形成】

- ・ 武蔵五日市駅前を観光の玄関口として、来訪者のサービス施設の充実を図ります。
- ・ 地域の商業の中心として生活利便施設の立地誘導を進め、魅力ある駅前空間の形成を進めます。

【既存商店街の魅力づくり】

- ・ 五日市街道や檜原街道沿いの既存商店街では、駐車場の整備や“市”の復活などによる魅力づくりを進めます。
- ・ 空き家等を活用し、店舗等への利用転換やリノベーションを促進することにより、にぎわいや利便性を高めます。

【快適な市街地の形成】

- ・ 留原地区では、地元の意向を踏まえ、地区計画制度による良好な住宅地の形成を進めます。
- ・ 生活道路の改善による安全性の向上と市街地における公園や下水道の整備を進めます。
- ・ 五日市街道や檜原街道沿いにおける既存商店街の后背地にある空き家等の活用を推進していくため、特別用途地区の活用を検討します。

● 安全で利便性の高い交通環境づくり

【幹線道路ネットワークの形成】

- ・ 交通機能を強化する幹線道路網の形成とともに、五日市街道や檜原街道の混雑緩和、通行障害時の代替ルート確保を図るため、秋3・5・7号館谷狩宿線及び秋川南岸道路の整備を促進します。

● 水と緑の環境づくり

【地域資源を活用した魅力づくり】

- ・ 市街地を一望し、古くから市民に親しまれてきた金比羅山周辺の環境整備を進めます。

【崖線の緑地、市街地に隣接した山林の保全】

- ・ 秋川沿いの崖線の緑地や市街地からの視認性の高い丘陵の緑地は、積極的に保全を図ります。

【森づくり】


- 地域北部では、南沢のあじさい山、五日市憲法草案発祥の地である深沢家屋敷跡などの魅力ある資源を生かし、更に魅力を高める森づくりを進めます。
- 四季折々の風景を楽しめるような花木の植栽、武蔵五日市駅から秋川渓谷瀬音の湯や金比羅山に至る回遊ルートの確保などを図ります。
- 地域南部では、都立小峰公園の風景等の景観、広徳寺や周辺の神社仏閣、地域に伝わる物語の魅力などの歴史資源を生かし、楽しく散策できる森づくりを進めます。




IV. 地域別まちづくり方針




土地利用方針 凡例

 拠点形成を促進する
商業・業務地


 商業・業務系市街地

 産業系市街地

 公園緑地

 集团的農地（農振農用地）

 市街地環境整備型住宅地

 市街地環境保全型住宅地

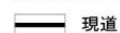
 住宅系市街地（集落等）


 教育・医療施設用地

 市街化区域

 鉄道

【都市計画道路】

 現道（概成済含む）

 事業中・未整備

【その他の道路】

 整備済

 計画中

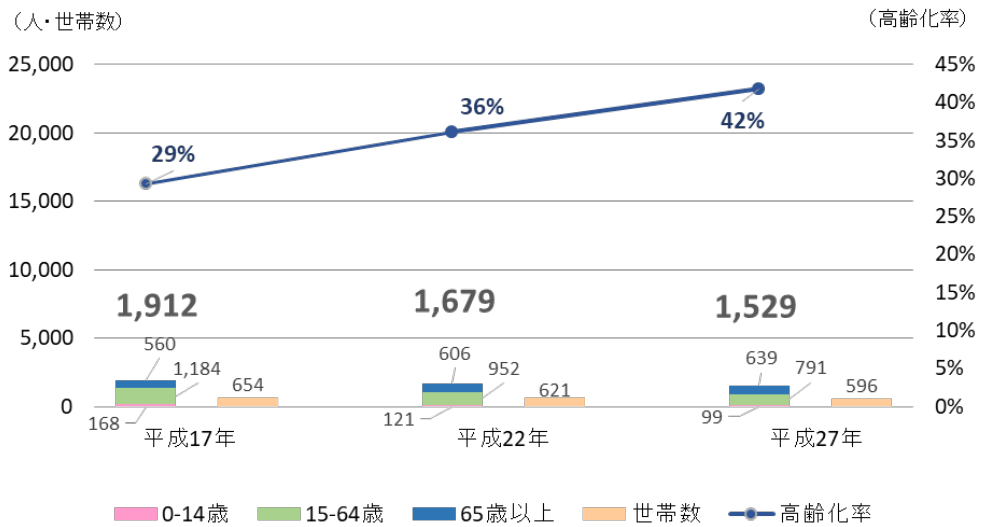
■ 五日市地域のまちづくり方針図

2-6 小宮・戸倉地域

(1) 小宮・戸倉地域の概要

■ 人口・世帯数の推移

小宮・戸倉地域は、人口・世帯数ともに減少傾向にあります。高齢化率は平成27年では42%であり、市の中で最も高齢化が進んでいる地域です。



■ 小宮・戸倉地域の人口と世帯数の推移

出典 国勢調査

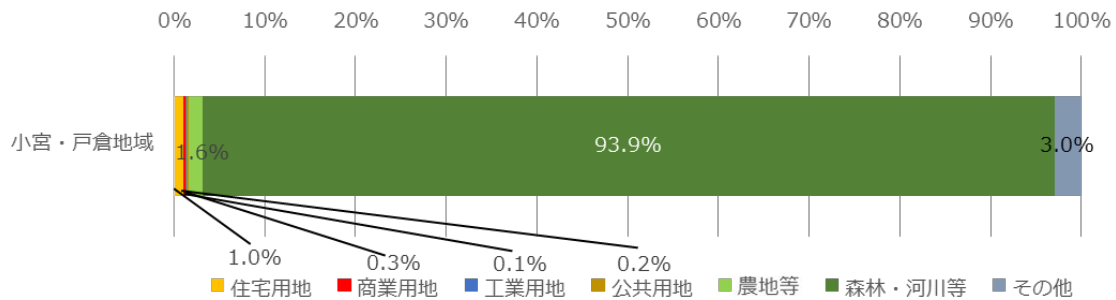
※総人口には「年齢不詳」人口を含むため、年齢別人口の合計値とは一致しない

IV. 地域別まちづくり方針

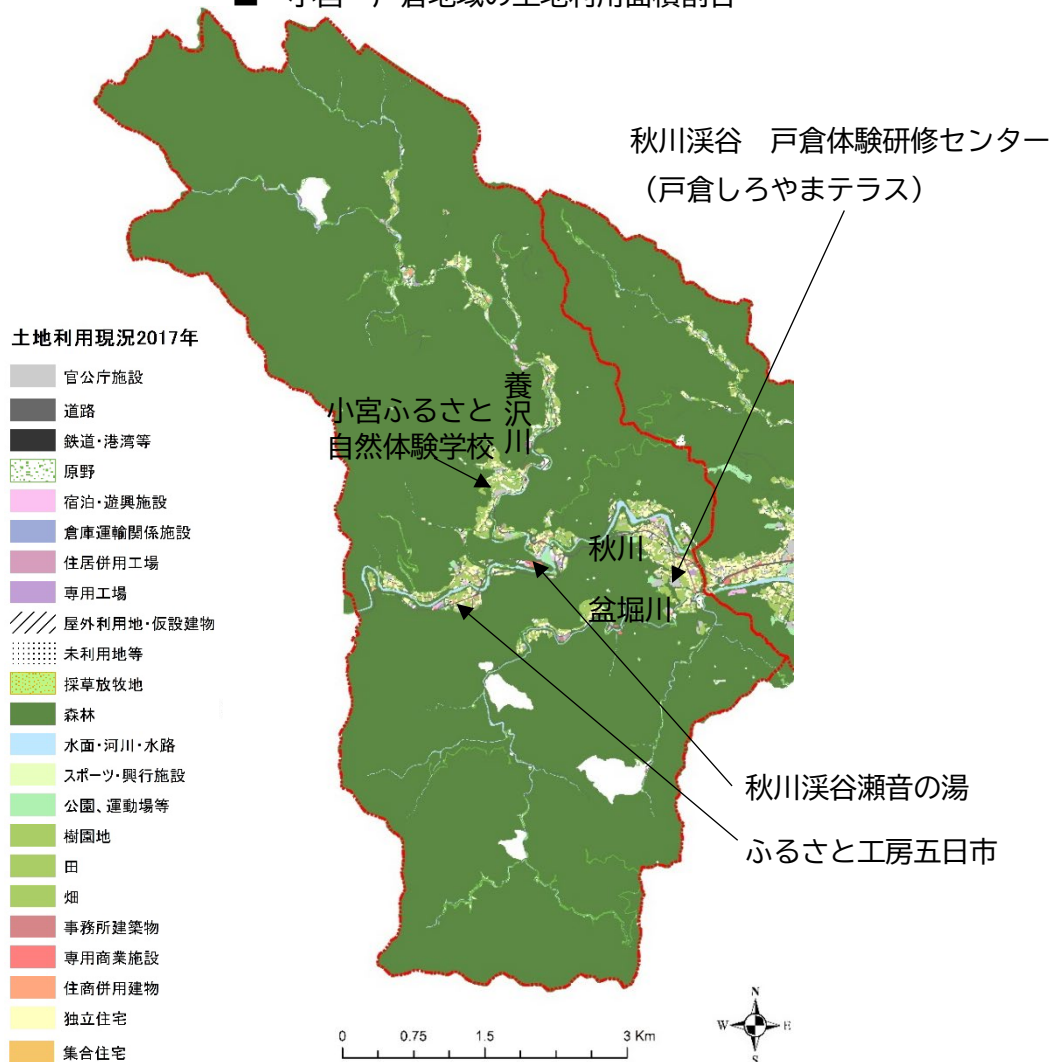
■ 現況の土地利用

小宮・戸倉地域は、地域の大部分が山林で占められ、養沢川、盆堀川などの河川が秋川に注ぎ、広大な山地を背景とした溪谷を形成しています。また、北西部の山地は秩父多摩甲斐国立公園に指定され、秋川の南側は一部が都立秋川丘陵自然公園に指定されています。

秋川や養沢川沿いに集落地が形成され、レジャー施設や誘客施設などが点在しており、養沢川沿いの鍾乳洞や釣り場などには、多くの観光客や釣り客が訪れています。秋川沿いの「秋川溪谷瀬音の湯」や和紙づくりの体験ができる「ふるさと工房五日市」を始めとして、「小宮ふるさと自然体験学校」、「秋川溪谷 戸倉体験研修センター（戸倉しろやまテラス）」は、多くの人々に利用されています。



■ 小宮・戸倉地域の土地利用面積割合



■ 小宮・戸倉地域の土地利用現況

東京都土地利用現況調査（平成29年）より作成

(2) 小宮・戸倉地域の主要な課題

■観光地としての魅力づくり

小宮・戸倉地域は、秩父多摩甲斐国立公園を始めとする山地や秋川渓谷の水辺があり、日帰りできる観光レクリエーション地として、温泉施設等に多くの観光客が訪れています。また、キャンプ場、釣り場や鍾乳洞などのレジャー施設や体験学習などの誘客施設が点在しており、これらの施設を相互に関連づけるとともに、駐車場等の施設を整備し、観光地としての魅力づくりを進める必要があります。

■集落地等における生活環境の向上

五日市方面から連なった市街地が形成されている戸倉地区や、秋川・養沢川沿いなどの集落地では、道路や污水处理施設を整備し、生活環境の向上を図ることが必要です。

■檜原街道の混雑緩和

檜原街道は、地域住民のライフライン（生活幹線）になっていますが、近年では自動車交通量も増加しており、特に観光シーズンに発生する渋滞の緩和や災害時の代替ルートとしての機能を持つ道路の確保が必要です。

■渓谷の環境と生態系の保全

秋川渓谷の水辺や周辺の緑とそこに生息・生育する動植物などの貴重な自然環境は、かけがえのないものであり、この豊かな渓谷の環境と生態系を保全することが必要です。



檜原街道

(3) 小宮・戸倉地域のまちづくり方針

■ 地域の将来像

豊かな自然と調和し、皆で暮らし楽しむあきる野の森

■ 地域のまちづくり方針

● 魅力ある観光レクリエーション拠点づくり

- 市民や観光客の交流と憩いの場として「秋川渓谷瀬音の湯」を中心とした自然豊かな景観を整備し、観光機能の強化を図ります。
- 空き家等を活用し、店舗等への利用転換やリノベーションを促進することにより、にぎわいや利便性を高めます。

● 快適な住環境づくり

【良好な市街地環境の形成】

- 戸倉地区では、生活道路の整備等を進め、良好な市街地環境の形成を進めます。

【集落地の住環境の向上】

- 秋川、養沢川、盆堀川沿いなどの集落地では、污水处理施設の整備等を進め、住環境の向上を図ります。

● 安全で利便性の高い交通環境づくり

【ライフライン機能の確保】

- 檜原街道の混雑緩和や災害時の代替ルートの確保を図るため、秋川南岸道路の整備を促進します。
- 檜原街道の十里木交差点から荷田子交差点までの間については、歩道整備を促進し、円滑な交通と歩行者の安全性の向上を図ります。

【補助幹線道路の整備】

- 都道 201 号は、歩行者の安全性の向上を図るため、拡幅整備を促進します。

● 水と緑の環境づくり

【渓谷の水辺環境の保全】

- 秋川渓谷の水辺環境は、周辺の緑や生息する動植物とともに、貴重な自然であり、この豊かな水辺環境と生態系の保全を図ります。

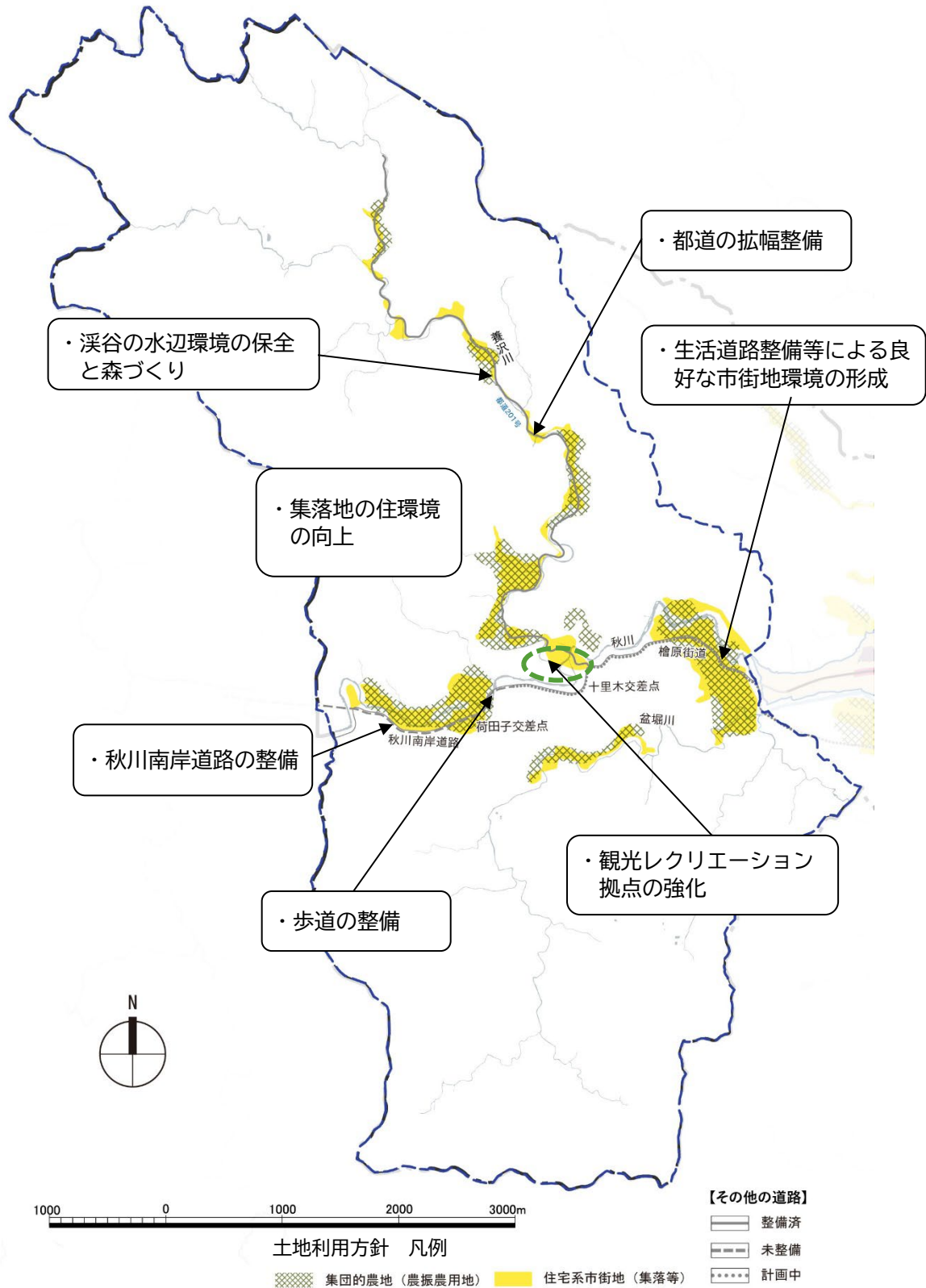
【森づくり】

- 小宮地区では、養沢川源流域や大岳沢などがある森において、水源涵養や生物多様性保全といった機能を維持・向上するような森づくりを進めます。
- 多くの人々が訪れる秋川流域では、奥多摩に連なる山々や鍾乳洞、沢、滝、川などの自然資源を生かし、人々が楽しめるような森づくりを進め、地域の活性化につなげます。

- 戸倉地区では、経済林としての管理を持続させながら、沢沿いの豊かな自然景観を保全し、水道水源林としての水源涵養機能の維持を図るような森づくりを進めます。
- 城山から秋川溪谷瀬音の湯までを巡ったり、戸倉三山での登山や眺望を楽しむなど、自然や景観を満喫しながら散策できる森を目指します。



IV. 地域別まちづくり方針



■ 小宮・戸倉地域のまちづくり方針図